

# コーポレート・ガバナンス報告書

2025年12月5日

センス・トラスト株式会社

代表取締役社長 今中 康仁

問合せ先：取締役 CFO 山下 竜一郎

06-4792-7158

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、企業経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの有効的機能が求められていること並びに業績の向上のみならず、経営の健全性、公正性、透明性等の確保が重要であることを認識しております。

具体的には、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と当社の置かれた社会的立場を重視した公正・公明な経営システムを構築し、維持することを最重要課題としております。

また、適時適切な情報開示に努め経営の透明性を高め、ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、コンプライアンス体制の強化を図りながら意思決定と業務執行が適切に行われるよう、適正かつ効率的な取締役会の運営に努めてまいります。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

#### 【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社 IK	510,000	51.00
今中 康仁	282,900	28.29
小松 圭介	96,000	9.60
澤田 人輔	60,000	6.00
山下 竜一郎	29,900	2.99
井上 侑亮	10,000	1.00
宮地 彰	10,000	1.00
糸井 嘉男	1,200	0.12

支配株主名	株式会社 IK、今中 康仁
-------	---------------

親会社名	なし
------	----

### 3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	3月
業種	不動産業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上 1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

### 4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社におきまして、少数株主の保護は、公平で透明な取引環境を確立し、株主の権利を尊重するために非常に重要であると考えております。

支配株主との取引が発生する場合には、その必要性・合理性を十分に検証の上、当該取引条件を同等の一般取引条件に照らし合わせて決定いたします。また、公正かつ適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。

### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はありません。

## II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	7名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	6名
社外取締役の選任状況	選任していない
社外取締役の人数	0名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役の員数	3名
監査役の人数	1名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、内部監査室及び監査法人との連携を図っており、それぞれが行った監査の実施状況と結果等の報告を受けるとともに意見交換を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
中辻 仁	公認会計士／税理士													

※1 会社との関係についての選択項目

- a.上場会社又はその子会社の業務執行者
- b.上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c.上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d.上場会社の親会社の監査役
- e.上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f.上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g.上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h.上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i.上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j.上場会社の取引先（f、g 及び h のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k.社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l.上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m.その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
中辻 仁	—	—	公認会計士・税理士として会計・税務及び関連法令等に関する高度な専門知識・経験を有することから、専門的立場からの提言・助言や客観的かつ中立的な立場から経営の監視がなされることを期待し、選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	0名
その他独立役員に関する事項	
—	

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策 の実施状況	実施していない
-------------------------------	---------

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
該当項目に関する補足説明	

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容	
当社の取締役の報酬等の決定は、株主総会においてその限度額を決議し、各取締役の個別報酬の決定は取締役会にて協議の上、決定しております。なお、その際には、役位、業績評価、当社の業績等を総合的に勘案して決定しております。	

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役をサポートする専属の従業員は配置しておりませんが、管理本部が取締役会の招集通知及び会議資料の早期発送を実施している他、内部監査室と定期的なミーティングを実施し、社内
---

の状況を共有する等の取り組みを実施しております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

### 1) 取締役会

当社の取締役会は、取締役 6 名で構成されております。取締役会はグループ全体の視野に立ち、経営の基本方針及び経営の重要な意思決定と業務執行を指揮監督する役割を担っております。取締役会規程に基づき定例の取締役会を毎月 1 回開催するほか、必要に応じて適宜に開催しております。

### 2) 監査役監査

当社の監査役は非常勤監査役 1 名で構成されており、非常勤監査役は社外監査役であります。監査役は、客観的な立場から取締役の職務の執行を監視・検証し、取締役の職務の執行の妥当性、効率性を検証しております。代表取締役と意見交換を行うとともに、内部監査部門や会計監査人と連携を図りながら、各部門とのヒアリングや社内書類の閲覧等を行っております。なお、当社は監査役会を設置していませんが、それに代わる機能として監査役監査を行い、取締役会上程議案に対し、コンプライアンス及びガバナンスに対して意見具申を実施しております。

### 3) 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室にて実施しており、専任担当者 1 名が内部監査業務を担当しております。内部監査室は内部監査規程に則り、年間の監査計画を策定し、各部門・部署の業務の適正性・効率性、コンプライアンスの遵守状況等の監査を行い、監査結果及び指摘事項を代表取締役へ報告しております。

### 4) 会計監査の状況

当社は、監査法人アヴァンティアと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 5 項に基づき、監査を受けております。業務を執行した公認会計士は加藤大佑氏及び梶原大輔氏の 2 名であり、いずれも継続監査年数は 2 年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士 5 名であります。なお、当社と監査に従事する公認会計士その他補助者との間には、特別の利害関係はありません。

### 5) 経営会議

当社は、グループ間・事業部門間の連携を高め経営効率の向上を図るうえで、取締役会の補完機能として経営会議を開催しております。 経営方針や諸施策、事業運営にあたっての諸事項に関する報告・協議の機関として、当社の全取締役、必要な場合には主要部門長が出席する経営会議を原則毎月 2 回としております。

### 6) リスク・コンプライアンス委員会

当社は、内部統制とリスク管理の重要性に鑑み、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、財務報告の信頼性、法令の順守、業務の有効性、資産の保全等を目的とする内部統制の状況を確認し、問題を発見した場合には、部門が適切かつ効率的に内部統制の運用に取組み是正措置を講じることとしております。開催頻度は四半期に1回を原則としており、リスク・コンプライアンス委員会では、コンプライアンスのほか情報セキュリティ、個人情報保護、内部者取引防止等、内部統制・リスク管理に関する情報共有を行っております。

### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現在の体制を採用する理由といたしましては、事業内容及び会社規模等に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に發揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためです。

## III. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

補足説明	
実施していない	今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。

### 2. IRに関する活動状況

補足説明	
IR 資料をホームページ掲載	当社 Web サイトに IR ページを設置し、開示書類や決算情報、発行者情報等を掲載していく予定です。
IR に関する部署(担当者)の設置	管理本部を担当部署としております。

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

補足説明	
実施していない	今後の検討課題と認識しておりますが、TDnet や当社 IR ページにて、ステークホルダーに対して積極的な情報開示を適時に行っていく方針です。

## IV. 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、法令による内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っておりませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しております。現状、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等の規定に基づいて業務を合理的に分担する

ことで、特定の組織及び担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めています。

## 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

「反社会的勢力等排除規程」を制定し、当社グループ及びその役職員が反社会的勢力等に関与し、又は利益を供与することを防止しています。また、「反社会的勢力等の調査実施要領」を制定し、株主、取引先、役職員等を対象に定期的な反社会的勢力の排除に係る調査を実施しております。

## V. その他

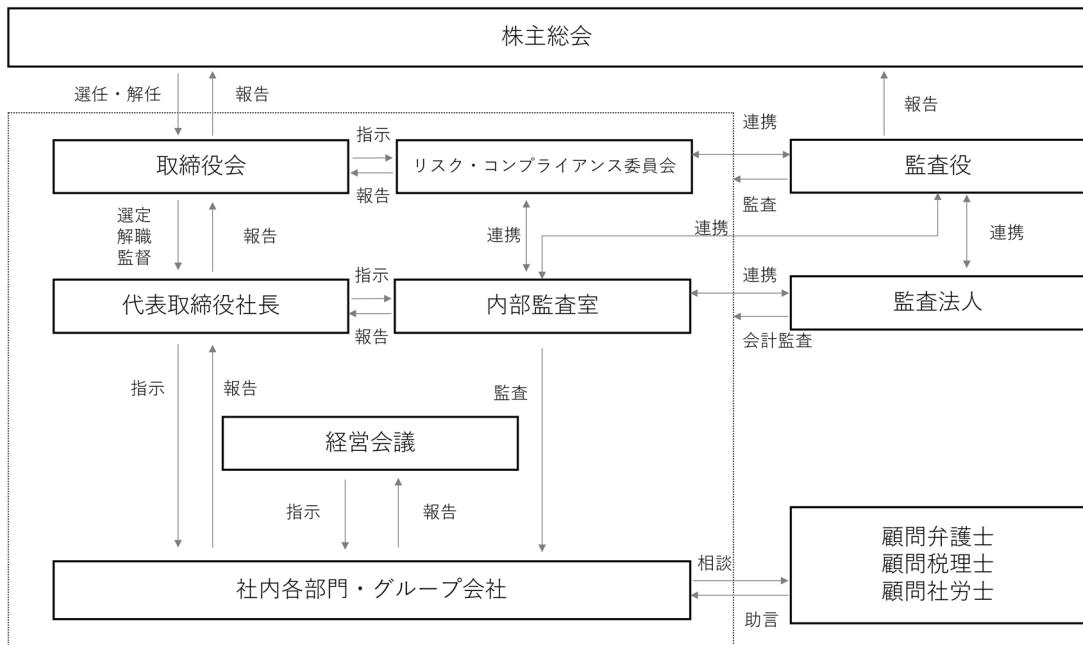
### 1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

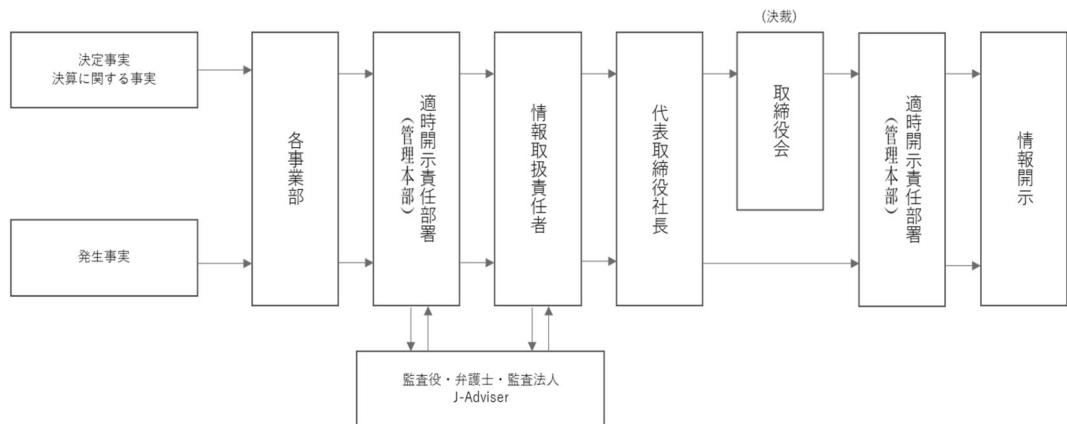
### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

コーポレート・ガバナンス体制及び適時開示手続に関するフローの模式図を参考資料として添付しております。

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要（模式図）】



以上